

土地・住宅の提供(情報の提供も含む。)、土地取得・住宅建築(購入)、住宅改修、住宅設備設置等に対する助成等

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道央(空知)	夕張市	土地の販売・分譲	レールサイドタウン(しみず)[5区画]260.69～444.80㎡、974,000円～
		土地の販売・分譲	グリーンステージ鹿の谷[24区画]416.32～1,169.12㎡、981,000円～
		土地の販売・分譲	ファミリータウン陽光(陽光団地)[39区画]280.80～440.08㎡、874,000円～
		住宅建設(購入)に対する助成	転入者が新築(購入)した場合150万円を交付。子供がいる場合には加算あり
		住宅建築(購入)に対する助成等	転入者が中古住宅を購入した場合、取得額の30%、限度額75万円補助
		住宅改修に対する助成等	バリアフリー、省エネ、耐久性向上リフォームに係る補助。工事費の20%、限度額50万円補助。施工業者が市内・市外により限度額を変更
	岩見沢市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽を設置する際に人槽区分に応じた限度額の補助金を交付
		空き家・空き地情報の提供	市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の照会や、総合相談窓口「こささーる@空き店舗」の設置
		土地の販売・分譲	街と田園が共存する北村地区の土地(新築団地)を分譲(敷地面積400㎡～537㎡、最多価格帯400万円台)
		住宅建築(購入)に対する助成等	市内に移住・転入される方が、新築又は中古住宅を、平成29年4月以降に初めて購入した際に助成
	美瑛市	住宅改修に対する助成等	中心市街地の空き店舗の改修費用として2/3(上限200万円)～1/6(上限50万円)を助成
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
土地の販売・分譲		新橋団地[13区画]363～450㎡、189～234万円	
土地の販売・分譲		つつじ団地[13区画]322～849㎡、287～484万円	
住宅建築(購入)に対する助成等		土地付き新築住宅の建築・土地付き分譲住宅、中古住宅を購入した市外からの転入者に対し、新築・分譲100万円～、中古30万円～(子育て加算20万円～、市内業者加算30万円)の助成金を交付	
住宅改修に対する助成等		市内にある木造住宅の耐震診断、耐震改修をする場合に、耐震診断は上限3万円、耐震改修は上限30万円以内を助成	
芦別市	住宅改修に対する助成等	市内に住所を有する60歳以上のの方等が高齢者向けに必要なバリアフリー化工事及び断熱・防寒工事を実施する場合、経費の一部を助成(上限20万円)	
	住宅改修に対する助成等	高齢者等住宅改修工事(バリアフリー工事):費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限18万円)	
	住宅改修に対する助成等	耐震改修工事:費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限30万円) 住宅改修工事(一般リフォーム工事):費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限20万円)	
	住宅改修に対する助成等	新築住宅を市内業者が建設した場合100万円を交付。地元芦別産木材を使用した場合加算措置あり。中古住宅購入の場合は、購入費用の10/100(上限50万円)を交付	
赤平市	住宅改修に対する助成等	高年齢者等住宅改修工事(バリアフリー工事):費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限18万円)	
	住宅改修に対する助成等	耐震改修工事:費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限30万円) 住宅改修工事(一般リフォーム工事):費用の1/5の額(1万円未満の端数は切り捨て)を補助(上限20万円)	
	土地の販売・分譲	豊丘南団地[6区画]319.64～353.32㎡、3,135,000～4,133,000円	
	土地の販売・分譲	住友福栄分譲地[2区画]360.34㎡=3,063,000円、3066.66㎡=3,299,000円	
	土地の販売・分譲	北文京町分譲地[1区画]420.00㎡=3,586,000円	
	土地の販売・分譲	百戸町分譲地[3区画]470.99㎡=2,812,000円	
	土地の販売・分譲	美園町分譲地[1区画]360.86㎡=3,608,000円	
	土地の販売・分譲	若木町東分譲地持家用[6区画]386.14～542.50㎡ 1,273,000円～ 9割引で分譲(3年以内に建設 5年以上定住等条件あり)	
	土地の販売・分譲	西文京町分譲地持家用[9区画]308.55～472.19㎡ 1,420,000円～ 9割引で分譲(3年以内に建設 5年以上定住等条件あり)	
	土地の販売・分譲	茂尻春日町分譲地持家用[3区画]549.76～551.75㎡ 1,347,000円～ 9割引で分譲(3年以内に建設 5年以上定住等条件あり)	
三笠市	土地の販売・分譲	西文京町分譲地賃貸用[1区画]788.51㎡ 2,231,000円～ 9割引で分譲(3年以内に建設 10年以上賃貸等条件あり)	
	土地の販売・分譲	茂尻春日町分譲地賃貸用[2区画]819.83～827.43㎡ 2,050,000円～ 9割引で分譲(3年以内に建設 10年以上賃貸等条件あり)	
	住宅改修に対する助成等	新築後5年を経過した住宅を対象工事費50万円以上の場合、助成率10/100(15/100)上限30万円(45万円)を交付 ※()内は18歳未満の子供が同居して子育てしている世帯に適用	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、人槽区分に基づき87～115万円までの補助金を交付	
	その他	個人住宅の新築や中古住宅の購入に対して費用の一部を助成する(最高200万円)	
	その他	市外からの移住者に対して、民間賃貸住宅(戸建て物件も含む。)の家賃助成	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	幸町住宅団地[1区画]327.9㎡、224万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	市内に住宅を新築(購入)した場合、最大150万円を助成 ※条件により助成額が異なる	
	住宅改修に対する助成等	市内の住宅をリフォームした場合、経費の1/10～2/3を助成(上限4～50万円) ※性質により率・上限が異なる	
滝川市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道計画区域外において、浄化槽を設置する場合に、浄化槽区分に応じ補助金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	ニュータウンせせらぎ分譲中。	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築等の基準を満たす世帯に対して、80万円の補助(子育て世帯にはさらに20万円上乗せ)	
	住宅改修に対する助成等	所有する住宅の改修に係る経費、所得合計580万円以下の世帯。補助対象経費×20パーセント、上限120万円	
	その他	基準を満たす対象世帯に対して、入居から3年間に限り、家賃の一部を補助。上限2万5千円	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	あかねタウン[7区画]353.13～391.98㎡、2,437,540～2,839,900円	
	土地の販売・分譲	すずらんタウン[27区画]266.00～345.37㎡、702,000～951,150円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅の建設費または建売住宅、中古住宅の購入費に対し、工事費または購入費の2/100(上限50万円)～5/100(上限120万円)の助成金を交付	
砂川市	住宅改修に対する助成等	50万円以上の改修工事に対し、改修工事費の10/100(上限20万円)～20/100(上限40万円)を助成(所得制限あり)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、設置費の9/10を市が負担	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	自ら居住する住宅等に住宅用太陽光発電システムを設置、若しくは、太陽光発電システム付き住宅を購入し居住しようとする方に対し、付属機器及び設置工事費用の10/100(上限15万円)～20/100(上限30万円)を助成	
	その他	他市町村からの移住者が新築、建売、中古住宅購入の場合、一件当たり20万円の新規移住祝金を付与。	
	その他	分譲地購入希望者を紹介いただいた方で、実際に土地売買契約につながった場合に、1区画につき5万円分の市内で使える商品券をプレゼント	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築及び建売住宅を購入した場合150万円(市内建設業者へ発注の場合は更に100万円、二世帯住宅の場合は50万円、市が指定する住宅用地に新築する場合はさらに100万円)、中古住宅購入の場合は、購入費用の1/2(上限50万円)を助成。新築等に併い、建物の解体撤去を市内業者にて行った際は、解体撤去費用の1/2(上限50万円)を助成	
歌志内市	住宅改修に対する助成等	市内に居住している方の住宅改修や住宅除却等の工事を行う場合に、工事内容により費用の2/10～2.5/10(上限50万円)を助成	
	住宅改修に対する助成等	市内に居住している方の住宅の耐震改修工事を行う場合に、費用の2/10(上限100万円)を助成	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	緑が丘団地 [1区画]324. 56㎡、980円で販売	
	土地の販売・分譲	ピオス四季の里 [4区画]347. 11㎡ ～347. 42㎡ 1区画980円で販売	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅(建売住宅可)を建設する方に、市外業者で建設する場合は30万円、市内業者で建設する場合は100万円を工事費の5/100を限度に助成。※まちなか居住推進エリア内に建設の場合は更に100万円を加算。まちなか居住推進エリア外に住んでいる方がエリア内に建設する場合は更に200万円を加算。(最大300万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	まちなか居住推進エリア内に住宅又は併用住宅を新築した方に固定資産税の助成制度を実施しています。(助成期間は5年間)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を取得し、リフォーム工事をする方に工事費の1/5を限度に30万円、まちなか居住推進エリア内の場合は工事費の1/3を限度に40万円を助成します。	
	住宅改修に対する助成等	住宅のバリアフリー改修工事をする方に、工事費の1/5(上限20万円)を助成 ※まちなか居住推進エリア内で工事をする場合は工事費の1/3(上限30万円)を助成	
	住宅改修に対する助成等	木造住宅の耐震改修工事をする方に工事費の1/5(上限30万円)を助成	
深川市	住宅改修に対する助成等	住宅のリフォーム工事をする方に工事費の1/5(上限20万円)を助成 ※まちなか居住推進エリア内で工事をする場合は工事費の1/3(上限30万円)を助成	
	住宅改修に対する助成等	下水道事業区域外の合併処理浄化槽の設置・維持管理を市が実施(個別排水処理施設使用料、合併処理浄化槽への接続費用、分担金、合併処理浄化槽の電気料金の個人負担あり)	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
南幌町		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	南幌ニュータウンみどり野[677区画]225~731㎡、最高価格帯400万円台 ※6月まで区域限定割引実施、その他通年で地元・子育て・高齢者30%割引実施
		土地の販売・分譲	ふれあいタウン稲穂2[2区画]458㎡=787万円、476㎡=818万円 ※移住・定住応援40%割引実施中
		住宅建築(購入)に対する助成等	子育て世代が南幌町内に新築住宅を建築する場合、条件に応じて最大200万円の住宅建築費を助成。さらに、南幌ニュータウンみどり野宅地を購入する場合、土地代が半額になります。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内在住者が自己所有の住宅等にベレットストーブを設置する場合に、本体購入費用に1/2を乗じた額の補助金を交付(上限10万円)
		住宅改修に対する助成等	町内リフォーム業者での施工を対象とした住宅リフォームを行う方に対して工事費用の20%(限度額30万円)を助成
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	町分譲地4地区[15区画]252~333㎡、138~286万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	住宅を新築した場合、最大300万円を助成
		住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を購入した場合、最大200万円を助成
上砂川町		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	鶴本町第2分譲地[2区画]366.31㎡=194万円
		土地の販売・分譲	本町分譲地[1区画]341.99㎡=102万円
		土地の販売・分譲	中町分譲地[3区画]348.36㎡=104万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築又は購入し、その住宅に居住した場合、新築150万円、中古住宅購入50万円を交付
由仁町		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	ゆにビレッジ(第3期優良田園住宅)[1区画(約400~600坪)]18,000円/坪
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築(新築住宅の購入を含む。)した場合、住宅の固定資産税相当額を助成(助成期間は5年間) ※子どものいる世帯は、最長18年間(子どもが高校を卒業する年度まで)助成
		住宅改修に対する助成等	町内の住宅(町空き家・空き地/バンク登録物件に限る)を取得し、改修(町内事業者によるものに限る)した場合、その改修費用を助成(上限30万円)。 ※子ども(高校生以下)のいる世帯は上限60万円
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	農業集落排水地域外で合併処理浄化槽(5人槽~10人槽)を設置する場合、1基につき最大798,000円の補助金を交付
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kWあたり5万円(上限225,000円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内小売店等で4,000円以上のLED照明等を購入した場合、町内共通商品券2,000円を交付
その他	民間賃貸住宅に家賃の助成 町内の民間賃貸住宅を借り上げた場合にその家賃を20,000円を上限に助成(町内事業所に勤務の場合は25,000円を上限)。諸条件あり		
長沼町		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅改修に対する助成等	町内の住宅を町内業者を利用してリフォームした場合、経費の10%を助成(上限30万円)
		住宅改修に対する助成等	町内の木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部を助成(耐震診断:要した費用の3分の2(上限3万円)、耐震改修:対象経費の額によって助成額も変動)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、太陽電池の最大出力値(kW)×6万円を補助(上限18万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	公共下水道及び集落排水事業区域以外の区域に合併処理浄化槽を設置する場合、設置に要する標準工事費の約70%を助成(浄化槽の規模により補助額変動)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設の設置費用の一部を助成。申請者が65歳以上又は身体障害1級、2級の方と同居している場合は、設置費の2分の1以内(上限50万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設の設置費用の一部を助成。申請者が上記以外の場合は、設置費の3分の1以内(上限30万円)
栗山町		空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	朝日4住宅団地(第4期)[12区画]323~376㎡ 471.6万円~533.9万円
		土地の販売・分譲	エコビレッジ湯地の丘[21区画]329~1,181㎡ 247.4万円~826.9万円
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kWあたり4.8万円(上限21万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅のバリアフリー改修工事をする場合、10万円以上の工事費で3割以内(上限30万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	耐震改修工事をする場合、50万円以上の工事費で2割以内(上限50万円)を助成
		住宅建築(購入)に対する助成等	若者・子育て世代が町内に住宅を建築、又は購入し移住した場合、最大120万円を助成
		住宅建築(購入)に対する助成等	若者・子育て世代が町内に中古住宅を購入し移住した場合、取得費用の10%(最大30万円)を助成。リフォーム済中古住宅を購入した場合、工事費の30%(上限30万円)を加算
		住宅改修に対する助成等	若者・子育て世代が町内に中古住宅を取得し移住した場合で、その中古住宅をリフォームした場合、工事費の30%(最大30万円)を助成
		住宅の賃貸に対する助成等	町内事業所に正社員として勤務する若者・子育て世代が、町内の民間賃貸住宅を借りて転入した場合、家賃の一部を最高36か月間助成
月形町		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	白陽団地[5区画]341~685㎡、239~480万円
		土地の販売・分譲	北陽団地[12区画]400㎡=278万円
		土地の販売・分譲	優良林間住宅地[7区画]2,025~2,284㎡、198~224万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	分譲宅地に住宅を新築した場合、100万円の補助(町内業者による新築は200万円の補助)に加え、世帯員1人当たり3万円の商品券を交付
住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を購入した場合、50万円の補助		
住宅設備設置等に対する助成(補助)	林間住宅地に住宅を新築する場合、合併処理浄化槽を設置する費用を町が負担		
浦臼町		住宅改修に対する助成等	町内住宅をリフォーム、改築、改修、解体、設備経費に係る改修工事等に対し、50万円以上の工事費の30%(上限30万円)を助成
		住宅建築(購入)に対する助成等	新築、中古住宅取得に要する費用の助成。(新築150万円、中古50万円)※夫婦のどちらかが40歳以下もしくは、中学校課程を修了する前までの子どもを養育する世帯には、25万円+町内商品券25万円を加算。
		空き家・空き地情報の提供	空き家・空き地/バンクの設置
新十津川町		空き家・空き地情報の提供	空き家・空き地・アパート情報の提供(HPにて)
		住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅取得の場合最大200万円、中古住宅取得の場合最大100万円の奨励金に加えて、中学生以下の子ども1人に対し15万円分の商品券を交付
		住宅改修に対する助成等	助成対象工事費30万円以上のリフォーム費用の1/5を助成(最大50万円)
住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付(人槽により343,000~508,000円)		
妹背牛町		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	宅地分譲[8区画]70.4坪~196.1坪、36~98万円(5,000円/坪)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kWあたり7万円(上限18万円)を助成
		土地取得に対する助成等	2年以内に新築するために土地を購入した場合、購入費用の1/3(上限50万円)商品券を交付
住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅購入費用の1/10(上限:町内業者100万円、町外業者50万円)、さらに18歳未満の子ども1人につき20万円、新規移住者の場合20万円増額。3年に分割して商品券を交付		
住宅建築(購入)に対する助成等	2年以内に居住する中古住宅購入費用の1/10(上限30万円)、新規移住者20万円増額、3年に分割して商品券を交付		
秩父別町		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)
		土地取得に対する助成等	町内に65㎡以上の住宅を新築又は中古住宅を購入した者に対し、100㎡以上の土地の購入費の2/3を補助(上限:新築200万円、中古100万円)
住宅建築(購入)に対する助成等	町内の既存住宅や空き家を取得し、改修を行った際に、既存住宅の改修費用1/3を補助(上限30万円、空き家の改修費用の1/2を補助(上限100万円))		
雨竜町		空き家・空き地情報の提供	土地
		土地取得に対する助成等	町への定住を条件とし、宅地購入後7年以内に住宅を新築した場合に1/2~1/3(条件有・上限150万円)を交付
		住宅建築(購入)に対する助成等	町への定住を条件とし、町内業者工事で1,000万円以上の新築住宅工事費請負金額の1/10(上限250万円)を交付
		住宅改修に対する助成等	町への定住を条件とし、町内業者工事で100万円以上のリフォーム住宅工事費請負金額の7/100(上限100万円)を交付
住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置の場合、352,000~588,000円の商品券を交付		

道央(空知)

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道央(空知)	北竜町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地取得に対する助成等	町分譲地を購入し10年以内に住宅を建築した場合、宅地代金の1/2(上限100万円)を助成
		住宅建築(購入)に対する助成等	国道又は道道に面し別に規則で定める範囲で宅地の取得又は借地契約後3年以内に住宅を建築した場合、建築代金1/2(上限150万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	個別処理浄化槽を設置する場合、利子補給制度有り
	沼田町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、建築代金の1/10(上限200万円)を補助
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)
		土地の販売・分譲	沼田町定住促進団地「沼田ニュータウン四季」13区画、356.70～547.69㎡、73～113万円
		その他	購入した土地に所在する建物等町内業者により取り壊し、撤去、処分した場合 費用の2/3 上限100万円 ※建物を取り壊して、1年以内に新築した場合に対象
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪溝設置路線沿いに住宅を新築した場合150万円を交付(住宅新築助成に加算)
		住宅建築(購入)に対する助成等	沼田町内に土地を購入して3年以内に住宅を新築した場合、土地代助成30万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者で住宅を新築した場合70万円加算
		住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を購入した場合、費用の1/2以内(上限50万円)を交付(更に、子育て世帯(中学生以下)が取得し3年以内に改築する場合、200万円以上の工事費に対して100万円を加算)
		住宅建築(購入)に対する助成等	20歳代が住宅を新築した場合170万円、30歳代130万円、40歳以上50万円を交付
		住宅改修に対する助成等	町内業者で持家をリフォームした場合、費用の1/4以内(上限25万円)を交付
		住宅改修に対する助成等	中古住宅を購入し、間取り変更等定められた大規模な改修(リノベーション)を行う際、子育て世帯が300万円以上の工事を行う場合150万円を交付し、子育て世帯以外が200万円以上の工事を行う場合は、工事費の1/4(上限100万円)を交付
		住宅改修に対する助成等	S56.5.31以前に着工された住宅を対象に、耐震診断等を行った後、建築基準法その他関係法令の規定に適合するように耐震改修工事を行う場合、工事費の1/4以内(上限50万円)を交付
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	ディスプレイ(家庭用生ごみ処理機)設置助成25,000円(子育て世帯50,000円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設を設置した場合、20万円(共同の施設の場合40万円)を交付
道央(石狩)	札幌市	土地の販売・分譲	ウエルビアひかりの(東区東栗来)他、HP参照
		その他	市営住宅の申込や、住まいに関する支援制度をHPに掲載
	江別市	住宅建築(購入)に対する助成等	同居・近居住宅取得補助:親世帯と子世帯が市内で同居または近居のために住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部として最大50万円を助成。※条件あり
		住宅建築(購入)に対する助成等	多子世帯住宅取得補助:18歳未満の子どもが2人以上で市内に住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部として最大40万円を助成。※条件あり
		住宅改修に対する助成等	同居リフォーム補助:親世帯と子世帯が市内で同居のためにリフォームを行う場合、リフォーム費用の一部として最大40万円を助成。※条件あり
	千歳市	空き家・空き地情報の提供	「千歳市空き家・空き地情報」ホームページにおいて民間不動産情報へのリンクを行っている。
		土地の販売・分譲	文教ニュータウン【89区画】264.48～432.15㎡、3,967,000～6,482,000円
		土地の販売・分譲	福住住宅地【17区画】306.24～762.39㎡、4,759,000～15,324,000円
		その他	住宅の新築、増築、改修などに関する各種手続き、法律、設計、支援制度、融資制度及び税などの相談対応及び情報提供
	恵庭市	空き家・空き地情報の提供	土地・住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	「ノースガーデン恵み野」210.58㎡～233.96㎡(63.7～70.77坪)、3,950,000～5,490,000円
		土地の販売・分譲	花の田園住宅「プレストガーデン恵庭」548.38～630.31㎡(165.88～190.67坪)、6,304,000～7,055,000円
		土地の販売・分譲	「イーストガーデン恵み野」202.40～299.81㎡(61.22～90.69坪)、3,041,000～5,673,000円
		土地の販売・分譲	「恵み野里美」205.95～266.33㎡(62.29～80.56坪)、4,802,000～6,936,000円
		住宅改修に対する助成等	恵庭市木造住宅耐震診断補助金:診断経費全額(上限5万円)
		住宅改修に対する助成等	恵庭市木造住宅耐震改修補助金:上限30万円
	住宅改修に対する助成等	介護認定者の住宅改修費給付 上限額20万円(自己負担1割又は2割)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅への太陽光発電設備設置補助(設備容量×3万円、上限15万円)、木質バイオマスストーブの購入・設置補助(購入設備費用の1/2、上限5万円)、家庭用燃料電池、潜熱回収型ガス給湯器、潜熱回収型石油給湯器、自然冷媒ヒートポンプ給湯器、ガスエンジンコージェネレーションの設置補助(定額3万円)	
北広島市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	市内に初めて住宅を購入した方(50歳未満で同じ世帯に18歳以下の子がいる方)に50万円を助成	
	住宅改修に対する助成等	市内に居住、所有の住宅の改修にかかる補助対象経費の1/10(上限10万円)を助成	
	住宅改修に対する助成等	介護認定審査の結果、非該当となった介護予防日常生活支援総合事業の事業対象者と認定された高齢者等が手すり取付や段差解消等の改修をする場合、改修費用の9/10又は8/10(上限9万円)を助成	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	一般住宅用太陽光パネルを設置する場合、上限15万円を助成	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽を設置する場合、1基につき352,000円～588,000円を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	省エネシステム(エコジョーズ・エコキュートなど)を設置する場合、30,000円を助成	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	ペレットストーブを設置する場合、50,000円を助成	
	その他	空き家の解体工事にかかる費用の1/3(上限30万円)を助成	
	石狩市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
土地の販売・分譲		花川・花畔地区 10区画、155～1,104㎡、390～2,338万円	
土地の販売・分譲		親船東 7区画、164～337㎡、150～330万円	
土地の販売・分譲		緑ヶ原 19区画、217～285㎡、88～150万円	
住宅の販売・賃貸		販売 花川北(S50年築)4LDK、1,050万円	
住宅の販売・賃貸		販売 樽川(H15年築)4LDK、2,600万円	
住宅の販売・賃貸		賃貸 花川北 3LDK+S、8万円	
住宅建築(購入)に対する助成等		定住または創業のため空き家を購入した場合1件につき25万円を助成。地元事業者等による改修・改築等を実施した場合、1件につき、さらに25万円を助成	
住宅改修に対する助成等	木造住宅耐震改修費:建築物の耐震改修の促進に関する法律の基準による改修工事に対象経費の1/10以内(上限30万円)を補助		
住宅改修に対する助成等	高齢者等住宅改修費補助金(ハリアリアル):租税特別措置法に基づく改修工事(工事費30万円以上)に対象経費の1/10以内(上限20万円)を補助		
当別町	土地の販売・分譲	町有宅地「ゆとりっち稲穂」の販売【17区画】288～423㎡、183～266万円	
	宅地・中古住宅情報の提供	「住んでみたい当別推進協議会」において、希望者に対し町内の中古住宅物件及び宅地の情報提供	
新篠津村	耐震診断の助成	木造住宅の耐震診断を行う場合、費用の2/3(上限2万円)を助成	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	定住促進団地「みのり団地」【23区画】400.62～752.40㎡、3,393,300～6,372,800円	
住宅建築(購入)に対する助成等	みのり支援金:みのり団地に住宅を新築し、居住された方は3年間支援金を給付(①子育て②温泉入浴支援③定住支援のいずれか)		

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道央(後志)	小樽市	空き家・空き地情報の提供	空き家・空き地バンクに登録の土地、住宅(購入及び賃貸)
		住宅改修に対する助成等	断熱改修工事や省エネ型機器設置の費用の1/10(上限30万円、所得制限等の条件あり)
	寿都町	土地の販売・分譲	渡島町分譲地【3区画】264㎡、220万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	個人住宅の建築又は新築建売住宅を購入する者に対し、経費の1/10(町内業者施工は上限150万円・町外業者施工は上限25万円)を助成、3年以上居住が条件
		住宅改修に対する助成等	中古住宅を購入する者に対し、経費の1/10(上限25万円)を助成、3年以上居住が条件
	黒松内町	住宅改修に対する助成等	町内の住宅を町内業者でリフォーム工事をした場合、経費の1/10(上限20万円)を助成
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		空き家・空き地情報の提供	個人の住宅をホームページにより紹介
		住宅建築(購入)に対する助成等	自家住宅建築奨励金として住宅の建築費用の一部を助成。上限:200万円(基本は25万円、町内業者施工1,125,000円加算、屋根の形や色、壁の色によって125,000円加算、黒松内型北方住宅基準該当の場合50万円加算)
		住宅改修に対する助成等	自家住宅取得奨励金として空家等の購入費用の一部を助成(上限25万円)
	蘭越町	住宅改修に対する助成等	リフォーム補助金:補助対象工事が50万円以上で町内業者が施行するものの1/10(上限20万円)を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道未整備地域で浄化槽を設置する場合助成を行う
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	定住を確約できるリターン者等で契約締結後2年以内に自家住宅を建築する場合、20年間無料で貸付し、20年後に安い価格にて譲渡
	二セコ町	住宅改修に対する助成等	定住を目的に自己が生活するための住宅を新築、建替え、又は購入し、一定の要件を満たす者へ住宅の固定資産税相当額の5年分を商品券で交付
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内で居住又は取得した住宅に断熱改修を施工しようとする方へ経費の3/10(上限50万円)を助成
		住宅改修に対する助成等	住宅用太陽光発電システムを設置する方に上限35万円、ベレットストーブを設置する方に上限5万円を助成
	真狩村	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	既存住宅の省エネルギー改修工事(30万円以上)に対して1/5(上限30万円)を助成
	留寿都村	住宅改修に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、設備費用の一部を補助
		土地の販売・分譲	村有地(分譲地を含む。)を購入し住宅を新築した場合、土地購入費の1/5を商品券で助成(上限50万円)。あわせて敷地内に菜園を造成する場合造成費の1/2(上限10万円)を商品券で助成
	喜茂別町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽の設置者に対して、事業費の1/2以内(上限30万円)を助成
		空き家・空き地情報の提供	土地・住宅(賃貸・売買)
	京極町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅改修に対する助成等	町HPIにおいて、民間賃貸住宅の空室の有無を掲載
	俱知安町	住宅改修に対する助成等	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付
		住宅改修に対する助成等	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅改修に対する助成等	町内に新築住宅を建設した場合100万円を補助し中古住宅取得者に対しては1/10(上限50万円)を補助
		住宅改修に対する助成等	旧白樺団地宅地分譲造成事業【18区画】100~165坪
		住宅改修に対する助成等	町ホームページにて「個人経営の住宅情報」を掲載(民間建物オーナーより依頼のあった分のみ)
		住宅改修に対する助成等	くっちゃん型住宅又はくっちゃん型住宅で北方型住宅にも登録された住宅で、面積を含む一定要件を満たす場合、50万円~230万円を補助
		住宅改修に対する助成等	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震改修で、一定要件を満たす場合、経費の1/5(上限20万円)を補助
	共和町	住宅改修に対する助成等	高齢者や身体障がい者等が住む住宅のバリアフリー改修で、一定要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅改修に対する助成等	住宅の省エネルギー改修で、一定の要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅改修に対する助成等	住宅の耐久性向上工事で、一定の要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
	岩内町	住宅改修に対する助成等	住宅の雪対策改修で、一定の要件を満たす場合、経費の1/5(上限50万円)を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	補助対象者に対し、浄化槽の入槽区分に応じ231,000~351,000円(浄化槽設置工事に要した額が左記額に満たないとき、当該設置工事に要した額)
		その他	町内の戸建住宅を賃借する子育て世帯が、一定の要件を満たす場合、家賃の30~40%(最大2万円/月)を補助
		住宅改修に対する助成等	住宅(購入)、住宅(賃貸)
	泊村	住宅改修に対する助成等	下水道未整備地域で浄化槽の設置に要する費用を限度額の範囲を補助
		住宅改修に対する助成等	下水道未整備地域で既存の排水設備及びトイレを水洗式にする費用を限度額の範囲を補助
		住宅改修に対する助成等	住宅(賃貸)
	積丹町	住宅改修に対する助成等	既設のトイレや排水設備を下水道に接続するための改造費助成(供用開始から3年以内に限る。)
		住宅改修に対する助成等	耐震基準を満たしていない既存住宅の耐震改修工事等を行う者に対し、その要する経費の一部を助成。耐震診断は、対象経費の1/3(上限:30,000円) 耐震改修は、対象経費の10%(上限:200,000円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	防犯街路灯の設置費補助(LEDの場合一設置費の3/4、上限35,000円。LED以外の場合設置費の2/3、上限30,000円)
	古平町	住宅改修に対する助成等	村内に住宅を新築した場合に建築費の1/10(上限200万円)を助成。村内業者を使用した場合は300万円まで
		住宅改修に対する助成等	住宅内にある住宅を改修した場合に改修費の1/10(上限50万円)を助成 ※工事が100万円以上の場合、村内業者を使用した場合は上限100万円まで
仁木町	住宅改修に対する助成等	村内の公営住宅及び村営住宅を除く賃貸住宅に入居した場合に勤務先から受けた住居手当等の控除後の家賃に対し3万円を超える額を助成。(限度額 5万円) 世帯所得制限あり(800万円)	
	住宅改修に対する助成等	町移住定住促進住宅用地【美国地区13区画】253.11~320.90㎡、360,400円~519,500円	
余市町	住宅改修に対する助成等	新築・中古住宅取得費用の助成(新築:最大200万円 中古:最大75万円)	
	住宅改修に対する助成等	住宅リフォーム費用の助成(最大30万円)	
赤井川村	住宅改修に対する助成等	家賃の助成(移住者やUターン者が、町内に家を借りて住む場合に最大月1万円(5年間))	
	住宅改修に対する助成等	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
赤井川村	住宅改修に対する助成等	余市まほろばの郷【13区画】259.74~540.03㎡、378~767万円	
	住宅改修に対する助成等	指定区域内に土地を購入し3年度以内に住宅を完成させ、居住する予定のある方、または、中古住宅を購入し居住する予定のある方を対象に購入費等の一部を助成	
赤井川村	住宅改修に対する助成等	住宅性能が著しく低下している空家住宅を売却する方に対し、工事費等の一部を助成	
	住宅改修に対する助成等	新築住宅を建築し、その住宅に住所を有し、10年以上居住することを確約した場合、建築費用の300万円を助成	
赤井川村	住宅改修に対する助成等	上記支援事業により住宅を新築した場合、3年間固定資産税の1/2を軽減	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道央(胆振)	室蘭市	住宅建築(購入)に対する助成等	市内に転入し、100万円以上の住宅を購入する子育て世代、若年者世代夫婦に対し、80万円を助成
		住宅改修に対する助成等	空家を取得しリフォームする場合、200万円以上の工事費に対し、1/5上限100万円を助成。また、空家バンク登録の空家を購入し、解体後に住宅を新築する場合、100万円以上の解体費に対し50万円助成
		その他	18歳まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の子どもがいる子育て世帯に対し、市営住宅の抽選番号を一つ増やす。
	苫小牧市	空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	錦西ニュータウンE3地区宅地【48区画】226.71～273.35㎡、140～190万円台
		土地の販売・分譲	錦岡地区【60区画】205.55～1,649.44㎡、150～1300万円台
		土地の販売・分譲	沼ノ端鉄北地区【1区画】165.30㎡、340万円
		土地の販売・分譲	勇払地区【5区画】288.25～292.25㎡、150万円台
		住宅改修に対する助成等	木造住宅の耐震改修工事をする方に工事費に0.3を乗じた額(上限60万円)を助成
		住宅改修に対する助成等	住宅のリフォームに必要な資金を金融機関から融資を受けた方に対し、その利子の一部(1.5%)を利子補給金として補助
	登別市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システム又は省エネ給湯暖房システムを住宅に設置する個人の方に設置費の一部を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	市街化調整区域であり、下水道認可区域外の住宅に合併処理浄化槽の設置を希望する方に、設置費の一部を補助
		空き家・空き地情報の提供	市内の分譲物件の情報を提供
		空き家・空き地情報の提供	市内の賃貸・分譲物件の現地案内
		空き家・空き地情報の提供	市ホームページにて市内の不動産を扱う不動産会社のホームページを紹介(リンク)
	豊浦町	空き家・空き地情報の提供	宅建協会と連携し、市内の空き物件(民間所有)の情報を提供
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	「船見ヶ丘」分譲地【2区画】363.5㎡ 462万円、363.66㎡ 495万円
	壮瞥町	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅を新築、全面改築(建て替え)及び中古住宅を購入する際に奨励金を支給(一例:200㎡以上の土地を購入し、3年以内に65㎡以上の住宅を町内業者の施行により新築すると150万円)
		住宅改修に対する助成等	住民の住宅リフォームに対する商工会が実施する助成事業(1件50万円まで)
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	持ち家住宅取得奨励金:新築または住宅(中古等)を購入し、町に定住する方に奨励金を交付
	白老町	その他	子育て住宅整備事業
		その他	子育て世代に対して町有地購入費を全額補助する「子育て世代住宅建築応援事業」を実施
空き家・空き地情報の提供		土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
土地の販売・分譲		ハートフルタウン【1区画】548.51㎡、495万円	
土地の販売・分譲		ルーラルビレッジ【3区画】1,006～1,200㎡、457～529万円	
土地の販売・分譲		パークタウン新町【2区画】313㎡、284万円	
土地の販売・分譲		フォーラムビレッジ【73区画】660㎡～3,324㎡、330万円～1,072万円	
土地の販売・分譲		かみあつまきらタウン【16区画】320㎡～395㎡、218万円～289万円	
住宅建築(購入)に対する助成等		分譲地フォーラムビレッジで、住宅建築後1年以内に転入された方限定で、条件付きの助成金(上限150万円)	
住宅建築(購入)に対する助成等		分譲地きらタウンで、住宅建築後1年以内に転入された方限定で、条件付きの助成金(上限200万円)	
住宅改修に対する助成等		当町空き家バンクに登録した住宅に係るリフォーム費用の1/2(上限100万円)を助成	
洞爺湖町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽の設置・管理は町が実施(使用料徴収)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅に設置する木質ペレット及び薪を燃料とするストーブの購入補助(本体価格の2分の1限度額15万円※町外商店購入の場合限度額10万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システム設置に係る補助(町内業者施行の場合1KW当たり10万円※限度額30万円、町外業者施行の場合1KW当たり7万円※限度額20万円)	
	その他	フォーラムビレッジ、かみあつまきらタウンの分譲地を購入し、新築住宅を建築された方に苗木をプレゼント	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	住宅リフォーム支援事業補助金:50万円以上のリフォーム工事が対象で10万円の商品券を交付	
	その他	土地、住宅(購入)	
安平町	土地の販売・分譲	ラ・ラ・タウン・おいわけ分譲宅地【15区画】249.76～295.24㎡、3,452,000～4,305,000円	
	土地の販売・分譲	町堂若草団地【12区画】374.01～378㎡、3,496,000～3,711,000円	
	土地の販売・分譲	アイリスタウン分譲宅地【15区画】296.92～355.19㎡、3,456,000～4,588,000円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町堂の3分譲宅地において、土地を購入し住宅を建設した方へ20万円相当の町商品券を贈呈	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を建設された方へ10万円相当の町商品券を贈呈	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光パネル設置補助:1kw当たり3万5千円(限度額 14万円)	
むかわ町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道区域外の合併処理浄化槽設置する場合に人槽毎に補助金を交付(～H26まで)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	むかわ町豊城地区の分譲地【4区画】704.76～785.66㎡、1,923,900～2,144,800円	
道央(日高)	空き家・空き地情報の提供	物件情報の公開に同意いただいた、アパート、借家の基本情報の提供(空き状況は提供していません)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	富川南ニュータウン【24区画】337～429㎡、2,547,000～3,245,000円	
	土地の販売・分譲	富川南ニュータウンに住宅を新築した場合、100万円の住宅建設奨励金を完成後に交付、日高町内建設業者により建築した場合はさらに100万円を増額交付	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき352,000円(5人槽)の補助金を交付	
	その他	住宅用太陽光発電システム設置補助金(上限16万円)	
	その他	地場材活用補助金	
	土地の販売・分譲	二風谷移住定住分譲地「レラの里」10区画、434.14㎡～509.97㎡、45万円～50万円	
	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/2を助成(改修費用50万以上、上限40万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、補助金を交付(基準額の1/2以内)	
新冠町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を建設した場合に助成金を交付(町内業者で40万円、その他業者で10万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅を取得した場合に助成金交付(25万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者で建設または中古住宅を取得した場合に住宅に関し、銀行などからの借り入れに対する利子への助成	
	住宅改修に対する助成等	町内業者でバリアフリーリフォームに関し、最高100万円の助成	
	住宅改修に対する助成等	中古住宅を取得し、小規模改修を対象とするリフォームへの助成(最高50万円)	
	住宅改修に対する助成等	福祉制度利用時のバリアフリーリフォームに関し、最高100万円の助成	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽の設置に関し、5人槽で最高50万円、7人槽で最高60万円の助成	
浦河町	その他	取得した住宅、土地にかかる固定資産税に対し、中学生以下の子どもがいる世帯の場合最長5年間助成	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内建築業者により新築した場合30万円の補助	
	住宅改修に対する助成等	町内建築業者により改築した場合10～30万円の補助(子どもがいる場合は、1人につき10万円の増額)	
様似町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき352,000～1,545,000円の補助金を交付	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内建築業者が施工する一般住宅の新築や増改築に最大50万円の補助	
えりも町	空き家・空き地情報の提供	空き家情報を町の広報紙にて掲載	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者が行う住宅新築又は住宅改修で費用が100万円以上のものについて、補助金を交付	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置した場合につき、1基につき45～95万円の補助金を交付	
新ひだか町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置するため金融機関から融資を受けた方に対し、その利子補給金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	HP等での町内不動産業者の紹介	
	土地の販売・分譲	町有地(宅地) 静内中野【2区画】343.89㎡=4,161,069円、330.81㎡=4,002,801円	
	土地の販売・分譲	町有地(宅地) 静内山手【1区画】333.70㎡=6,140,080円	
	土地の販売・分譲	町有地(宅地) 静内柏台【1区画】2054.71㎡=27,944,056円	
土地の販売・分譲	町有地 静内春立(宅地)172.24㎡=706,184円、(建物)51.53㎡=151,000円・築45年		

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道南(渡島)	函館市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		空き家・空き地情報の提供	委託により開設している移住サポートデスクにおける情報提供(仲介・斡旋は行っていない)
		空き家・空き地情報の提供	市内西部地区の都市景観形成地域を対象に、空き家・空地相談の受付(仲介・斡旋は行っていない)
		住宅改修に対する助成等	市内に自らが所有し、居住(予定を含む。)する住宅のバリアフリー・断熱・耐震改修にかかる費用の一部を補助
		住宅改修に対する助成等	子育て世帯が自らが所有している空き家を改修し、居住する場合、改修費の一部を補助
	北斗市	空き家・空き地情報の提供	北斗市空き家バンクによる物件情報の提供
		住宅建築(購入)に対する助成等	北斗市空き家バンク活用事業補助金によるバンク物件の購入費・改修費・解体費等を最大100万円補助
		住宅改修に対する助成等	高齢者世帯などを対象に、自立した生活を手助けるため、居住する住宅の改修費用の一部を助成
		住宅改修に対する助成等	市内で、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断や耐震改修の経費の一部を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを新たに設置・管理し、一定の要件に該当する方に補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道処理区域外で合併処理浄化槽を希望する場合、市が設置し下水道使用料と同額を徴収
		その他	移住した場合に、引っ越し費用の一部を補助(地域制限有り)
	松前町	空き家・空き地情報の提供	協定締結する町出身不動産業者(函館市)が情報提供と交渉の仲介
		住宅建築(購入)に対する助成等	建築する住宅に地域材を利用した場合、地域材の使用量に応じて住宅建築費の一部を助成(上限100万円)
	福島町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅の販売・賃貸	S54年築、4LDK、賃貸・売却相談
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に定住する目的で、住宅を新築又は中古住宅等を購入した場合、50～100万円(うち商品券3割)を助成 ※町外建築業者の場合は1/2
	知内町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置工事に要する費用の2/3(上限40万円)の補助金を交付
		空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	元町地区定住団地【20区画】324～562㎡、330～570万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	地元業者で地場材を使用した住宅の新築、改修に対し100万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	水洗便所への改造及び排水施設の設置に要する費用を限度額の範囲で補助
		住宅改修に対する助成等	既存住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用を限度額の範囲で補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	浄化槽の設置に要する費用を限度額の範囲で補助
木古内町	その他	町外からの転入者にセミオーダー型の新築戸建住宅を賃貸し、20年間継続入居した場合は譲渡	
	その他	公営住宅希望者に対して、引っ越し費用の一部補助	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	毛地造成済みの町有地【8区画】328.29～351.53㎡203～289万円。ただし、契約から1年以内に住宅を建設する場合は千額免除	
七飯町	土地の販売・分譲	町有地【3区画】486.53～1803㎡、310～1,100万円	
	住宅改修に対する助成等	町内の空き家リフォーム工事費など事業費の1/2(上限100万円)を助成	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
森町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽の設置に要する経費の、1/2の額又は補助限度額のいずれか低い額を補助	
	土地の販売・分譲	からまつの森分譲地【45区画】75～150坪、589,000～1,233,000円	
八雲町	土地の販売・分譲	からまつの森分譲地を購入し、住宅を新築、かつ転入した場合に最大50万円の補助金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	八雲町空き家バンクによる物件情報の提供(平成29年6月19日から試行運用)	
	土地の販売・分譲	宅地(スロータウン花浦)の無償分譲地(1区画約230坪、10区画中7区画募集)	
長万部町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基(5人槽)につき最大70万円の補助金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	町HP掲載による土地、住宅(購入・賃貸)の紹介	
道南(檜山)	江差町	土地の販売・分譲	町内の宅地の分譲。(2区間)141.86～276.25㎡、3,370～4,779千円
		住宅建築(購入)に対する助成等	上記土地の購入から1年以内に自己の居住のための住宅建設の契約を、町内に所在地がある業者と締結し、なおかつ5年以上居住を予定している場合は、土地販売価格の30%相当額の奨励金を交付。さらに、小学生以下の子どもがいる世帯は、子ども1人につき6万円を追分カード商品券で上乗せし交付
	上ノ国町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)
		土地の販売・分譲	ハンノキ地区分譲宅地【50区画】
	厚沢部町	空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	宅地分譲【6区画】360～436㎡、545～593万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、50万円の奨励金を交付(中学生までの子ども同居の場合30万円～50万円の加算、老人同居の場合30万円の加算)。さらに町内建設業者による施工の場合は、50万円相当の商工会発行の商品券を交付
	乙部町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、5人槽で110万円、7人槽130万円、10人槽(2世帯住宅のみ)170万円の補助金を交付
		空き家・空き地情報の提供	北海道空き家情報バンク及びバンフレットで紹介
	奥尻町	土地の販売・分譲	土地の分譲 6区画
		土地の販売・分譲	青苗・米岡地区分譲地【14区画】232.19～427.87㎡、1,616,043～2,977,975円
	今金町	土地の販売・分譲	初松前地区分譲地【4区画】330.59～330.60㎡、1,487,655～1,487,700円
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を取得する方に対し、マイホーム取得奨励金(40万円、町外から転入した世帯は50万円加算)を交付
		土地の販売・分譲	今金町字今金435番地358他【8区画】8,500円/㎡(約28,050円/坪)
	せたな町	住宅改修に対する助成等	地元地場材(カラ松・トド松)を使用し、町内業者施工により自ら居住する住宅等を建築される方に費用の一部を補助 ※補助金額は、延べ床面積1㎡あたりに標準単価(平成23年度7,250円/㎡)を乗じて得た額とする。
		住宅改修に対する助成等	町内の住宅リフォーム工事費など事業費(税別)の1/5(上限30万円)を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に5人槽80万円、7人槽以上100万円の補助金を交付
		土地の販売・分譲	夕陽が丘宅地分譲地(瀬棚区)【7区画】319.58～495.62㎡、8,000円/㎡(26,446円/坪)
		土地の販売・分譲	川沿地区宅地分譲地(北檜山区)【7区画】319.5～495.62㎡(31,680円/坪)
	せたな町	住宅建築(購入)に対する助成等	①町内業者によって自己の居住のため住宅を新築する場合、100万円②町内業者以外によって自己の居住のため住宅を新築する場合、30万円③既存の住宅を自己の居住のために購入する場合、20万円④奨励期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日の5年間
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき30万円の補助金を交付

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道北(上川)	旭川市	空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	嵐山優良田園住宅「嵐山ファームヒルズ」[8区画]600.01～773.28㎡
		土地の販売・分譲	旭川市東桜岡優良田園住宅[4区画]約1,190㎡=500万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域の土地や家の購入をし、移住した場合に購入金額の一部を補助
		住宅建築(購入)に対する助成等	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域の家を購入または新築し、移住した場合に上記金額に加え、住宅取得にかかる費用の一部を補助。ただし、市内に事務所をおく会社等が建築、分譲、販売した場合に限る。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	旭川市山村定住促進補助金:江丹別地域に移住し、合併処理浄化槽を設置する場合に、補助金を交付(金額は大きさにより異なる)
	士別市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	旭川市合併処理浄化槽整備事業補助金:合併処理浄化槽を設置する場合に、補助金を交付(金額は大きさにより異なる)
		住宅建築(購入)に対する助成等	市内建設業において、住宅を新築した場合、居住部分1㎡につき1万円(上限100万円)を助成
		住宅改修に対する助成等	市内建設業において、住宅の増築、改築、修繕、設備に対する改修を行い、その費用が100万円以上の工事の場合、20万円(定額)助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、工事費の9/10を助成
	名寄市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	トイレ水洗化のための改造資金(限度額50万円)を無利子で貸し付け
		空き家・空き地情報の提供	空き家バンクの開設
		住宅改修に対する助成等	住居をリフォームする工事費が50万円以上100万円未満の場合10万円、100万円以上は20万円の補助金を交付します。
	富良野市	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅改修に対する助成等	住居をリフォームする工事費が50万円以上100万円未満の場合は10万円、100万円以上300万円未満は20万円、300万円以上は30万円の補助金を交付します。(工事費は消費税を除く金額で算定します)新築住宅の浄化槽設置については一律20万円の補助金を交付します。
	鷹栖町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)、土地(購入)
		土地の販売・分譲	シンフォニータウン[1区画]3,382,000円～ 同分譲地において個人で契約された場合「あったか住まい応援金」として30万円を進呈
		住宅建築・改修に対する助成等	町内に新築する方および町内に既存の住宅を増改築する方に対して補助金を助成(基本額上限30万円、加算項目により最大130万円)
		住宅改修に対する助成等	町内の空き家を改修して定住する方に対して補助金を助成(基本額上限50万円、加算項目により最大80万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、経費の一部を補助(5人槽52万円、7人槽60万円、10人槽82万円)
住宅設備設置等に対する助成(補助)		融雪槽、ロードヒーティングの設置費用に対して、1/2を助成(上限35万円)	
東神楽町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する者に、1kW当たり5万円を補助(上限20万円)	
	空き家・空き地情報の提供	宅建協会旭川支部が開設するIR旭川不動産情報にて東神楽町内に存在する売買物件について一覧できるページを開設していただき、町ホームページからダイレクトにアクセスできる体制を整えている。	
当麻町	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	ニュータウンとうま[3区画]288～437㎡、371～487万円	
	土地の販売・分譲	ニュータウンとうま4期のみ、土地を購入し住宅建設した場合、お祝い金50万円、お祝い米5年分	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に町産木材を使用して住宅を新築した場合、最大250万円分の木材を無償提供	
	住宅建築(購入)に対する助成等	融雪槽、ロードヒーティングの設置費用に対して、1/2を助成(上限30万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅用太陽光発電システムの設置費用に対して補助(上限10万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	木質燃料ストーブを戸建専用住宅に新たに設置する方に、設置に係る経費の1/2を助成(上限20万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置に対して、5人槽50万円、7人槽65万円を補助	
比布町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽管理経費に対して、1/3を補助	
	空き家・空き地情報の提供	土地	
	土地の販売・分譲	めぐみタウン[3区画]546㎡=1,403,000円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	宅建協会旭川支部加盟事業者が取扱う物件の購入者のうち、中学生以下の子供がいる世帯に対し、子供1名当たり50万円補助(最大150万円)	
愛別町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置整備事業補助金:40万円～100万円	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽管理経費補助金:5年目まで1/2、6年目以降1/2(上限2万円)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	ひがしの団地	
	住宅改修に対する助成等	住宅の耐震改修をした場合助成(耐震診断5万円、耐震改修工事30万円)	
	住宅改修に対する助成等	町の空き家情報に登録されている空き家を改修するための費用の1/2を助成(上限50万円)。ただし、町内業者を利用する場合は55万円)	
上川町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを設置した者に対し、1kWにつき7万円(上限21万円)を助成	
	住宅改修に対する助成等	住宅のリフォームに他する助成(対象事業により補助率、上限は異なる。)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	新エネルギー、省エネルギー機器の購入(対象機器により補助率、上限は異なる。)	
東川町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪層等に設置に対する助成(上限20万円)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	新築団地[2区画]430～450㎡、364～436万円	
	土地の販売・分譲	ガーデンコートキタウン[1区画]379～442㎡、349～428万円	
	土地の販売・分譲	友遊団地[3区画]594～596㎡、395～487㎡	
	住宅建築(購入)に対する助成等	東川風住宅設計指針に基づいた住宅の建設をした場合、物置、カーポート等の建設補助	
美瑛町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽の設置補助(新築の場合352～588千円、新築の場合900～1,350千円)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	ひばうし住宅団地[5区画]220.23～220.52㎡、477～496万円	
	住宅の販売・賃貸	定住促進住宅(賃貸)[2戸]3LDK、3万円/月、3年以内の入居に限る。	
上富良野町	住宅改修に対する助成等	段差解消や手すり取付などのリフォームに対し、費用の一部を助成(上限34万円)。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、費用の一部を助成(新築・改造で異なり352,000～788,000円)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
中富良野町	住宅の販売・賃貸	移住準備住宅 S49・50年築、2LDK・3LDK、15,000円・7,500円・6,000円/月	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき最高126万円の補助金を交付	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、現金70万円と町商工会商品券を30万円分を交付	
	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の3/10(上限50万円)を助成	
南富良野町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	個人住宅用太陽光発電システム設置補助:1kW当り5万円(上限20万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	新築住宅で合併処理浄化槽を設置する場合に、5人槽33万円、7人槽40万円、10人槽47万円の補助金を交付	
	その他	新婚・子育て世帯に対する賃貸住宅家賃補助～上限:月額15千円、期間:24ヶ月 新婚・子育て世帯に対する新規入居時補助～上限5万円	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	落合・下山分譲地[2区画]522～589㎡ 356千円～473千円	
占冠村	住宅建築(購入)に対する助成等	新築した場合、工事費の1/10(上限100万円)を助成(現金70万円、商品券30万円)。移住者は、20～40万円(商品券)加算有。土地購入費加算有 助成限度額50万円	
	住宅改修に対する助成等	住宅リフォーム経費の50%助成 助成限度額50万円	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の87.5%に相当する額か、次の人槽に応じた限度額のいずれか低い方の額を交付。<補助金上限額>5人槽 821,000円、7人槽 958,000円、10人槽 1,218,000円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅取得助成	
その他	新築後5年を経過し、今後も5年以上継続して暮らす場合に20万円の商品券を贈呈 定住世帯の人員が2人以上の場合、固定資産税相当額の3年間分を商品券で交付		

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道北(上川)	和寒町	空き家・空き地情報の提供	住宅・店舗(購入・賃貸)、空き地(購入)
		住宅建築(購入)に対する助成等 住宅改修に対する助成等 住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅の新築、中古住宅の購入・改修に対し、最大200万円(別途子育て加算あり)の支援をします。また、合併浄化槽の設置にも支援します。
		住宅改修に対する助成等	耐震診断補助:耐震診断に要した額の1/2を補助(上限5万円)・耐震改修補助:耐震改修に要した額の1/2を補助(上限50万円)
		住宅改修に対する助成等	バリアフリー改修を行う場合1/2以内を補助(上限15万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システム設置補助(1kWh当たり3万円、15万円が上限)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	木質ブリケットまたは木質ペレットストーブの購入する場合、1/2を補助(1台につき上限15万円)
		住宅改修に対する助成等	建築年数10年以上の住宅で、窓の断熱改修工事を行う場合1/2を補助(上限15万円)
	剣淵町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	100万円以上の新築工事で町内業者60万円、町外業者30万円を補助。(うち1/3は町内商品券にて支給)
		住宅改修に対する助成等	100万円以上の改修工事で町内業者30万円、町外業者15万円を補助。(うち1/3は町内商品券にて支給)
	下川町	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅を新築(購入)した場合、地域材の使用量に応じて8~350万円の補助
		住宅建築(購入)に対する助成等	気密性能クリアで40万円、断熱性能基準クリアで60万円、外壁に地域材2㎡以上の利用で20万円の補助
		住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅の購入額の20%を補助(上限150万円)
		住宅改修に対する助成等	100万円以上の増改築、修繕をした場合、所得に応じて25万あるいは40万円の補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	設置費を含み30万円以上の木質バイオマス活用機器を設置した場合、20万円の補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	1kW以上の太陽光発電システムを設置した場合、15万円を上限に6分の1を補助
	美深町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	10万円以上の敷地内緑化をした場合、5万円を補助
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住所を有する者又は町内に住所を有することとなる者に、町内業者が施工するものに最大100万円(町産材利用で最大200万円上乗せ)、町外業者が施工するものに最大30万円(町産材利用で最大120万円上乗せ)を補助
		住宅改修に対する助成等	町内に住所を有する者又は町内に住所を有することとなる者に、工事金額が30万円以上で町内業者が施工するものに対し、一般改修最大30万円(町産材利用で最大15万円上乗せ)、特別改修最大20万円(町産材利用で最大10万円上乗せ)を補助
	音威子府村	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光パネルなどの設置に対し、最大50万円を補助(工事金額が30万円以上)
		空き家・空き地情報の提供	土地
	中川町	土地の販売・分譲	北星団地[6区画]160㎡、90~95万円
		その他	土地を購入し10年居住すると、土地代全額返却
		住宅建築(購入)に対する助成等	新築に対し最大250万円の補助、基礎工事が必要ならば最大30万円上乗せ
住宅設備設置等に対する助成(補助)		農業集落排水設備に接続する工事費の1/2額を補助	
幌加内町	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅の建築に対して町内業者250万円、町外業者200万円を補助。	
	住宅改修に対する助成等	100万円以上の改修工事で町内業者80万円、町外業者60万円を限度に補助。	
留萌市	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	幌加内町宅地分譲地[7区画]495㎡、80~90万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	200万円(特別住宅は250万円)を限度としたものに、新築住宅の場合は200万円を合算し、中古住宅取得の場合は200万円に経年減点補正率を乗じた額を合算し、助成します。	
増毛町	住宅改修に対する助成等	町民が町内業者により住宅のリフォームをした場合、工事費の2/5(上限30万円)を助成。町外業者の場合、上限20万円を助成	
	住宅改修に対する助成等	市内に住所を有する方が現に居住している市内の住宅の改修工事(工事対象経費が100万円(税込)以上で年度内に工事費用の支払いを含めて完了する増改築工事など)を、市の制度に基づき資格登録を受けた市内に本店を有する法人・個人が行う場合に、20万円を上限に助成	
小平町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	町有地[1区画]347㎡ 428万円	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	空き家住宅購入費用の1/2以内(上限30万円)を助成。また、同時に敷地も購入した場合は10万円を加算	
苫前町	住宅改修に対する助成等	町内において住宅をリフォームした場合(100万円以上)、30万円を助成(定額)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道整備予定区域を除く町内全域で合併処理浄化槽を設置する場合に、588,000円を上限に補助金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	賃貸物件及び公営住宅等の情報提供	
	住宅建築(購入)に対する助成等	定住を目的とした住宅の新築等に要した費用(500万円以上)の20%以内で300万円を上限に助成(町内業者の施工に限る。)	
	住宅改修に対する助成等	住宅及び外構設備等の改修に要した費用(50万円以上)の20%以内で30万円を上限に助成(町内業者の施工に限る。)	
羽幌町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付。補助金の額は、5人槽352,000円、6、7人槽441,000円、8人槽以上588,000円の予定	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	定住促進空家活用助成金:町内の空家住宅を購入する場合に転入者(上限100万円)へ助成	
	住宅改修に対する助成等	町内に住宅を新築した場合200万円助成(町内業者の施工に限る。)	
初山別村	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、工事費が100万円以上であれば20万円助成(町内業者の施工に限る。)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	汲み取り式便所及び合併浄化槽を改造して下水道へ接続する場合、12万円(一般世帯で1基の場合)を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道計画区域外で合併浄化槽を設置する場合、633,000円(5人槽まで)を限度に補助	
遠別町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道計画区域外で合併浄化槽を設置する場合、633,000円(5人槽まで)を限度に補助	
	その他	定住促進空家活用助成金:町内の空家住宅を改修する場合に上限30万円を助成(2分の1以内:町内業者の施工に限る。)	
天塩町	その他	定住促進空家活用助成金:町内の空家住宅の家財整理をする場合に上限20万円を助成(2分の1以内:町内業者の施工に限る。)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
天塩町	住宅改修に対する助成等	町内に住所を有する方が、町内の住宅をリフォームした場合(工事に要する費用が100万円以上の場合)、定額(20万円)を助成	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	町下水道計画区域外全域において合併浄化槽を設置する場合に352,000~686,000円の補助金を交付	
天塩町	その他	空き家を購入の上改修し、居住の用途に使用する場合、改修費用の1/2以内を助成(上限額50万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	空き家を賃貸するため、又は、賃借し居住するために改修する場合、改修費用の1/2以内を助成(上限額25万円)。	
天塩町	住宅改修に対する助成等	村内に住宅を新築する方で、かつ金融機関の借り受け決定している方に450万円を限度に無利子貸付。	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	・バリアフリー等に関する工事を総工費の1割以上行った場合、30万円を助成(46歳以上の方が対象)。 ・改修工事に要する費用の額が100万円以上のものに対し10分の3を助成(46歳未満の方が対象・50万円を限度とする)。	
天塩町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	遠別町移住定住促進住宅(旧北海道職員住宅) S57・58年建設(H25年改修)各1棟4戸、3LDK、15,000円/月	
天塩町	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/4(上限25万円)を助成。	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)	
天塩町	住宅改修に対する助成等	住宅リフォームの助成(最大75万円)、住宅新築の助成(最大270万円)	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道北(宗谷)	猿払村	空き家・空き地情報の提供	公営住宅等の情報提供、空き家バンクによる情報提供
		住宅建築(購入)に対する助成等	持家住宅の完成後に50万円の助成金。ただし、建築主体工事契約で村内に本社の住所を有する企業と契約し、当該持家住宅を施工した場合は、150万円を加算。
	浜頓別町	土地の販売・分譲	定住促進宅地制度【4区画】3年以内に住宅を建てた場合宅地100坪を譲渡
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を自己資金で設置した場合、45,000円の補助金を交付。
	中頓別町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を自己資金で設置した場合、最大450,000円を貸付(利子分町負担)。
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅の販売・賃貸	宮下定住促進団地1区画約500㎡、1,500円/㎡
	枝幸町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内での固定資産税評価額が150万円を超える新築・増改築する住宅に対して経費の一部を助成(家屋評価額を基準に上限120万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	専用住宅及び店舗併用住宅で10人槽以下の合併処理浄化槽設置経費の約7/10を補助
	枝幸町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)
		住宅の販売・賃貸	旧職員住宅売却(木造、67㎡)【4戸/S58～H6年築】49,000～221,000円
	豊富町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)
		空き家・空き地情報の提供	問合せがあれば、町営住宅の空き家を確認
	礼文町	住宅建築(購入)に対する助成等	豊富町サロベツ住宅建設条例に基づき豊富町に住宅を建設する住民に対し、建設費の一部を助成
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽を整備する場合に、最大147万円の補助金を交付
	利尻町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	水洗便所に改造する場合に、最大10万円の補助金を交付
		空き家・空き地情報の提供	土地
	利尻富士町	住宅改修に対する助成等	高齢者を対象とした屋外階段手すり設置費用の1/2を助成(上限10万円)
		住宅改修に対する助成等	利尻町内で自ら居住する住宅や家族が居住する住宅及び漁家倉庫をリフォームするため、町が指定する金融機関から融資を受けた場合、返済した利子を最大5年間、町が補給(利子補給対象額は、金融機関からの借入額のうち、300万円を限度)
	幌延町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	公共下水道処理区域外における合併処理浄化槽を設置する世帯に対し、12万円(一般世帯一基の場合)を補助
		その他	国・道が実施する長期実地研修中の漁業担い手に対し、借家等に居住しかつ月額家賃が1万円以上である場合に、1万円を超えた額の1/2を3万円を上限として補助する。(所得制限あり)
	北見市	住宅建築(購入)に対する助成等	住宅の新築・改修・取得に対する補助金 建設等の費用×20%(上限:新築300万、改修150万、取得100万)
		住宅改修に対する助成等	移住促進住宅(1棟2戸)整備、運用
網走市	空き家・空き地情報の提供	相談者からの希望を聞き、宅建協会北見支部を通じ物件紹介の依頼をし、相談者へ案内	
	住宅改修に対する助成等	既存住宅の省エネルギー化やバリアフリー化改修工事費30万円以上にに対し20万円を限度に補助	
紋別市	住宅設備設置等に対する助成(補助)	北見市内の住宅に太陽光発電システムを設置又は売電住宅供給者等から太陽光発電システム付の住宅(新築のものに限る)を購入する方に対して6万円の補助	
	空き家・空き地情報の提供	土地	
美幌町	住宅改修に対する助成等	市内で住宅を取得し、自ら居住する場合、市のリフォーム融資資金(50万円以上、限度額500万円)を利用可能	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
津別町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内で生産されたFSC認証材を10㎡以上使用し、かつCOC認証を取得している町内工務店による新築・増改築の場合、集材は1㎡あたり4万円を補助し、コアドライ材は1㎡あたり6万円を補助	
	住宅改修に対する助成等	工費50万円以上(税抜)のリフォームあるいはCO2排出削減に寄与する設備の設置工事に対し、工事費の1/5(上限50万円)を補助	
斜里町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	ベレットストーブの設置(購入)に要する経費の2/3以内(上限40万円)を補助	
	住宅改修に対する助成等	住宅の建設、購入に対し最高200万円の奨励金を交付	
清里町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅の改修に対し最高50万円の奨励金を交付	
	住宅改修に対する助成等	太陽光発電設備の設置に対し最高12万円の補助金を交付	
小清水町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	ベレットストーブの設置に対し最高25万円の補助金を交付	
	住宅改修に対する助成等	対象工事費用が30万円以上(消費税を除く。)のリフォーム費用の一部を補助	
訓子府町	空き家・空き地情報の提供	空き家バンク(土地・住宅の購入)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅を購入または建設した場合50万円を交付。中古住宅を購入した場合、上限を50万円として取得価格分を交付	
置戸町	住宅改修に対する助成等	上記で町内に営業所がある事業者で新築住宅を建設する場合は50万円を加算。小学生以下の子供がいる場合、上限100万円として、1人あたり50万円加算する。	
	住宅改修に対する助成等	町商工会会員事業者により、自分の所有する住宅を増築、改築、改修工事する場合に、費用の1/3(上限30万円)を助成	
佐呂間町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、賃貸	
	土地の販売・分譲	町有地【2区画】①329.10㎡=2,300,000円 ②295.93㎡=1,800,000円	
遠軽町	土地の販売・分譲	合併処理浄化槽を設置に要する費用相当額の一部を補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置するとき排水設備工事費の一部を町が指定する金融機関にて借入を行った場合は、その利子、手数料、保証料を町が負担する。(限度額50万円)	
湧別町	空き家・空き地情報の提供	住宅(売買・賃貸)	
	土地の販売・分譲	宅地 476.04㎡ 4,141,548円	
湧別町	土地の販売・分譲	宅地(角地) 476.04㎡ 4,236,756円	
	土地の販売・分譲	宅地 415.27㎡ 3,114,525円	
湧別町	住宅改修に対する助成等	住宅等のリフォームを行う町民に対し、当該工事費の1/5に相当する商品券を発行(上限20万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを新たに設置する方、または太陽光発電システム付の新築住宅を購入する場合に補助金を交付(上限28万円)	
置戸町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽設置希望者に対し、町が工事を行い、希望者から事業分担金を一部徴収することで負担を軽減	
	その他	空き家活用補助 町空き家バンクをとおして成立した売買等へ、取得費用や改築費用を最大300万円助成	
置戸町	土地の販売・分譲	境野親交新団地【5区画】140坪、499,800円(3,500円/坪)	
	土地の販売・分譲	若松地区【2区画】113.6坪、563,400円(4,950円/坪)	
置戸町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、50万円以上(平均100万円)の補助金を交付	
	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォーム(30万円以上)した場合、経費の1/5を町内で使用できる商品券で助成(上限50万円)	
置戸町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置するものに対し、設置費の一部を補助(上限28万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき94万円～150万円の補助金を交付	
置戸町	土地の販売・分譲	西富地区勤労者住宅用地【5区画】480～493㎡、154～175万円	
	土地の販売・分譲	若佐地区勤労者住宅用地【3区画】356㎡=87万円	
置戸町	土地の販売・分譲	浜佐呂間地区勤労者住宅用地【2区画】365㎡=94万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内建設業者により町内に住宅を新築した場合、費用の一部を助成(上限200万円)	
置戸町	住宅改修に対する助成等	町内建設業者により住宅改修をした場合、費用の一部を助成(上限100万円、増改築の場合は上限200万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に補助(5～10人槽、75～116万円)	
置戸町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムの設置に対し補助	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、費用の一部を補助	
置戸町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	ベレットストーブを設置する場合、費用の一部を補助	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
置戸町	土地の販売・分譲	第2はまなす団地【4区画】472.4㎡ 2,515,040円	
	土地の販売・分譲	美園団地【1区画】425.16㎡=1,543,320円	
置戸町	土地の販売・分譲	芭露団地【1区画】300.29㎡=999,565円	
	土地の販売・分譲	錦町リラ団地【4区画】498.75㎡～515.48㎡ 1,584,030円～1,637,640円	
置戸町	土地の販売・分譲	屯市職住跡【1区画】497.19㎡ 1,503,999円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に新築住宅を建設した場合50万円を助成(町内の建設業者で建設した場合100万円加算)	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
オホーツク	滝上町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	滝上町定住促進宅地分譲地【4区画】361.16～472.62㎡、1,094,000円～1,432,000円(10,000円/坪)
		住宅の販売・賃貸	滝上町定住促進住宅【3戸】
		住宅改修に対する助成等	滝上町認証材活用住宅建設奨励補助:認証材を50%以上使用した住宅を、町内認定請負業者により新築又は取得した場合、最大200万円の補助。
	興部町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	土地の販売・分譲:興部町(町有地)【6区画】339.59～435.51㎡=993,000～1,296,000円
	西興部村	土地取得に対する助成等	持ち家住宅を指定宅地に建設すると、10年間土地使用料無料
		住宅建築(購入)に対する助成等	住宅新築に200万円補助(2世帯住宅は100万円、新築住宅を建設する方に中学生以下の子どもがいる場合は1人あたり50万円、移住者が村への移住を目的に村内に新築住宅を建設した場合は50万円を加算)また、住宅建物を指定の色にすると最大75万円補助
		住宅改修に対する助成等	景村の景観形成指針に基づき、住宅の壁・屋根をおすすめ色にした場合、経費の1/2を補助(上限 壁40万円・屋根10万円)
	雄武町	住宅改修に対する助成等	観上阻害していると認定された廃屋を解体する場合、経費の1/2を補助(上限100万円)
		土地取得に対する助成等	移住宅地において住宅建築予定者に無償で貸付を行い、一定期間内に住宅を建築した際に無償譲渡
		住宅改修に対する助成等	町内に住宅を新築した場合、200万円を限度に補助金を交付。また、中学生以下の子供1人につき20万円を追加
大空町	住宅改修に対する助成等	町内の住宅をリフォームした場合、改修費用の1/3以内(上限100万円)を補助金として交付	
	住宅建築(購入)に対する助成等	空き家登録制度により、空き家の購入を行った場合に売買価格の1/2以内(上限20万円)を助成	
	住宅改修に対する助成等	町が分譲する宅地に住宅を新築して移住・定住をしようとする子育て世代に建築費用の1/3(上限200万円)を助成	
帯広市	住宅改修に対する助成等	空き家登録制度により、空き家を購入し、1年以内に改修を行った場合に改修費用の1/3(上限30万円)助成	
	その他	町に転入して民間賃貸住宅に入居した世帯に月額家賃の1/2(上限1万円)を36月助成	
	帯広市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	省エネ基準を満たす住宅を新築または購入した若年世帯に20万円を補助
		住宅改修に対する助成等	きた住まい、認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅を建てる方に20万円を補助
		住宅改修に対する助成等	帯広市が定めるユニバーサルデザイン住宅基準に適合する住宅を建設する方に20万円を補助
		住宅改修に対する助成等	住宅を増築し、その部分をユニバーサルデザイン化する場合、20万円を上限に補助
		住宅改修に対する助成等	北海道空き家情報バンクに登録されている空家を、自ら居住するために購入し改修工事を行う場合、30万円を上限に補助
		住宅改修に対する助成等	身体障害者または身体機能が低下した方が、床の段差の解消や手すりなどを設置する場合、40万円を上限に補助
		住宅改修に対する助成等	10万円以上の改修工事を行う場合、5万円を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助
住宅設備設置等に対する助成(補助)	潜熱回収型ガス給湯暖房機(エコジョーズ)を住宅に設置する個人に、5万円を上限に補助		
住宅設備設置等に対する助成(補助)	木質ベレットストーブを住宅に設置する個人に、10万円を上限に補助		
住宅設備設置等に対する助成(補助)	ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)を住宅に設置する個人に、7万円を上限に補助		
音更町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	65歳以上の方や障害のある方などが居住している住宅に対し、補助対象となる工事を行う場合、費用の一部を助成(上限20万円)	
	住宅改修に対する助成等	木造住宅を対象に行う簡易耐震診断の費用を補助(上限額3万円)	
	住宅改修に対する助成等	木造住宅を対象に耐震診断や耐震改修の費用の一部を補助(対象条件あり)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する町民に対し、設置費用の一部を補助(上限額12万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	木質ベレットストーブを購入し町内の住宅に設置する町民に対し、購入費用の一部を補助(上限額10万円。)	
その他	子育てに適した民間賃貸住宅を公営住宅の入居基準を満たす子育て世帯にあっせんし、仲介手数料と一定期間(最長60ヵ月)家賃の一部を補助		
十勝	士幌町	空き家・空き地情報の提供	土地
		土地の販売・分譲	みのり野団地【32区画】342～480㎡、2770,000～3,888,000円 中学生以下の子どもを有する移住世帯の場合 150万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住世帯の場合 100万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)
		土地の販売・分譲	士幌北団地(第4期)【1区画】444.02㎡=4,062,000円
		土地の販売・分譲	大通西団地【5区画】304.37～305.71㎡、2,690,000～3,104,000円 中学生以下の子どもを有する移住世帯の場合 100万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住世帯の場合 50万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)
	住宅建築(購入)に対する助成等	中学生以下の子どもを有する移住世帯が町内の500万円以上の中古住宅を購入した場合 50万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住者が町内の500万円以上の中古住宅を購入した場合 25万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)	
	土地取得に対する助成等	中学生以下の子どもを有する移住世帯が町内の空き地を購入した場合 50万円(1/2相当は士幌町商工会商品券) 移住者が町内の空き地を購入した場合 25万円(1/2相当は士幌町商工会商品券)	
	住宅改修に対する助成等	町内業者により町内の住宅をリフォームした場合、経費の1/10相当の商品券を交付(上限10万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、1基につき30万円を上限に補助金を交付	
上士幌町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	太陽光発電システムを住宅に設置する個人に、20万円を上限に補助金を交付	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	みなみの団地【5区画】407.5～499.98㎡、5,300円/㎡	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者施工により町内に住宅を新築した場合、延べ床面積に応じ最高50万円分の町内で使用できる商品券を交付	
	住宅建築(購入)に対する助成等	【子育て住宅建築(購入)に対する助成等】 中学生以下の子どもがいる世帯で、町内に住宅を新築した場合、子供1人当たり100万円を商品券を現金(9割)と商品券(1割)で交付	
	住宅建築(購入)に対する助成等	【子育て中古住宅購入に対する助成等】 中学生以下の子どもがいる世帯で、町内に土地つき中古住宅を購入した場合、子供1人当たり50万円を商品券を現金(9割)と商品券(1割)で交付(但し、購入額の1/3以内)	
住宅改修に対する助成等	町内業者施工により町内の居住住宅をリフォームした場合、対象経費の1/10(上限20万円)相当の町内で使用できる商品券を交付		
住宅改修に対する助成等	町内業者施工により住宅の法改修を行った場合、20万円を超える経費に対し、10万円を限度に町内で使用できる商品券を交付		
鹿追町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	土地の販売・分譲	いずみの団地宅地分譲【1区画】180坪、13,000円/坪	
	住宅建築(購入)に対する助成等	建築に係る延べ床面積が50平方メートル以上かつ建築に係る費用が500万円以上であり新たな住宅を建設する者に、住宅建設面積1㎡当たり1万円を商品券で助成(建設施工者が町内の場合上限100万円、町外の場合上限50万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内で過去に居住用として使用され、居住部分の床面積が50㎡以上で、価格200万円以上の中古住宅購入に対し、購入価格の10%以内で30万円を上限として助成。	
	住宅改修に対する助成等	介護保険法または障害者自立支援法に規定される住宅改修で、改修費が20万円を超える場合、32万円を限度として商品券で助成	
住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内の住宅に住宅用太陽光発電システムを新設する場合で、システムの経費(補助対象経費)が1kWあたり50万円以下の者に補助金を交付。太陽電池の最大出力値に7万円を乗じた額で、20万円を上限とする。		

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
十勝	新得町	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	新得地区栄町団地【3区画】432~572㎡、374~457万円
		土地の販売・分譲	新得地区しらかば台団地【7区画】428~1,184㎡、288~743万円
		土地の販売・分譲	新得地区旧保健所跡地【1区画】413㎡=688万円
		土地の販売・分譲	屈足地区第2次新緑団地【5区画】478㎡、828万円
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅を新築した方にお祝い金として50万円分の町内商品券(施工業者が町外の場合は30万円)を支給
	清水町	住宅改修に対する助成等	中古住宅を取得して改修する場合と改修して賃貸として貸し出す場合に、改修費の3/10(上限30万円)分の町内商品券を支給。※町外業者の場合は1/5(上限20万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽(5人槽)を設置する場合65万円を補助
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		住宅建築(購入)に対する助成等	15歳以下の子どもがいる世帯または母子手帳を所有する妊婦がいる世帯は新築住宅で最大100万円。中古住宅購入なら最大50万円助成。
		住宅建築(購入)に対する助成等	移住者自ら居住する目的で住宅を新築または購入する場合、新築最大80万円、中古住宅購入なら最大40万円助成。
		住宅改修に対する助成等	町内業者が施行する住宅リフォーム等を行う者に対して、商品券を助成(町内に住所登録している方)
	芽室町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置助成 設置費用の1/2以内を補助(限度額あり)
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者を利用した住宅新築、住宅購入に対し、商工会商品券10万円分を交付
		住宅建築(購入)に対する助成等	指定区域において、15歳以下の子どもがいる世帯や妊婦のいる世帯などが、住宅を新築(新築住宅の購入を含む。)するとき、芽室町商工会商品券50万円分を交付
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内において中古住宅を購入した場合に、芽室町商工会商品券25万円分を交付。15歳以下の子どもがいる世帯や妊婦のいる世帯であった場合は、25万円分上乗せし、合計50万円分の商品券を交付
		住宅建築(購入)に対する助成等	町内に居住する子育て世帯の元へ親世帯が転入、または町内に居住する親世帯の元へ子育て世帯が転入することで、近居(同居含む)となった場合に、10万円分の商工会商品券を交付
		住宅改修に対する助成等	町内業者を利用した自宅の修繕、補修工事(住宅リフォーム)などに対し、商工会商品券5万円分を交付
	中札内村	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する町民の方に、設置費用の一部(上限12万円)を補助
		その他	子育て世帯(15歳以下の子どもがいる世帯や妊婦のいる世帯)と親世帯(子育て世帯の親が含まれる世帯)のいずれかの転入により町内で近居した場合に芽室町商工会商品券10万円の奨励金を交付
		空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	ヴィレッジときわ野第4分譲地【22区画】374.35~410.48㎡、242.1~260.4万円
		住宅建築(購入)に対する助成等	世帯主または配偶者が40歳未満又は中学生以下の子どもがいる方で中札内村に移住するため、もしくは5年以内に移住するために住宅を新築又は購入(中古住宅及び建売住宅を含む。)した方に新築の場合1戸につき50万円、購入の場合取得価格の5/100以内(上限50万円)を助成
		住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅・中古購入住宅の固定資産税相当額を5年間助成
更別村	住宅建築(購入)に対する助成等	中札内スタイル基準を満たせば50万円、北方型認定は30万円上乗せ	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽設置工事費の9/10、上限5人槽77万円、7人槽91万円、10人槽112万円の補助金を交付	
	土地の販売・分譲	コム二団地【3区画】522.50㎡~645.16㎡、2,821,000円~3,483,000円	
	土地の販売・分譲	上更別オークビレッジ【11区画】547.40㎡~1,366.27㎡、792,000円~3,100,000円	
	土地の販売・分譲	更別幼稚園前宅地【5区画】397.75㎡~479.89㎡、2,625,000円~3,079,000円	
	土地取得に対する助成等	住宅取得のための用地を購入した場合、購入価格から1㎡あたり7,000円を減じた額を助成(上限100万円)	
大樹町	住宅建築(購入)に対する助成等	新築又は新築建売購入の場合、新規移住者は延床面積(㎡)に15,000円を乗じた額を助成(上限150万円)、新規移住者以外は延床面積(㎡)に10,000円を乗じた額を助成(上限100万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	建築後10年以内のものを購入する場合、新規移住者は延床面積(㎡)に8,000円を乗じた額を助成(上限80万円)、新規移住者以外は延床面積(㎡)に5,000円を乗じた額を助成(上限50万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	建築後10年以上のものを購入する場合、新規移住者は延床面積(㎡)に6,000円を乗じた額を助成(上限60万円)、新規移住者以外は延床面積(㎡)に3,000円を乗じた額を助成(上限30万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	既存住宅と外壁が連続する延床面積50㎡以上の増築の場合、延床面積(㎡)に5,000円を乗じた額を助成(上限50万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	自ら居住する住宅の太陽光発電システム設置に対し、出力値1kWあたり7万円を補助(上限20万円)	
	住宅改修に対する助成等	耐震診断・耐震改修支援事業 <耐震診断補助金額> 耐震診断に要した額(当該額が6万円を超えるときは6万円とし、当該額に1,000円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。)とする。 <耐震改修補助金額> 耐震改修工事に要した額に応じ補助金を交付する。(上限210万円以上の改修の場合60万円の交付)	
幕別町	住宅改修に対する助成等	町民が町内業者を利用してリフォームをした場合、費用の1/10相当額の商品券を支給(上限10万円分)	
	土地の販売・分譲	旭町住宅用地(幕別市街地) 5区画 327.40㎡ 289.6万円~298.6万円	
	土地の販売・分譲	緑町住宅用地(幕別市街地) 1区画 555.93㎡ 578.1万円	
	土地の販売・分譲	忠類錦町・白銀町住宅用地(忠類市街地) 4区画 319.46㎡~463.57㎡ 105.1万円~114万円	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者の施行により新築(購入)した場合、10万円相当の商品券(幕別町商工会発行)を交付。※上記補助と重複不可	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築(購入、中古購入)した場合、補助基準(新築30万円、中古購入10万円)及び加算条件(地域加算50万円、町内業者加算50万円、子ども加算10~20万円)に応じて補助金を交付	
池田町	住宅改修に対する助成等	町内業者の施行によりリフォームをした場合、5万円相当の商品券(幕別町商工会発行)を交付	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築住宅又は中古住宅を取得する者で、住宅取得に係る経費が新築住宅は300万円以上、中古住宅(土地代含む。)は200万円以上となる場合、奨励金を交付。(基本奨励金額:取得価格の100分の5限度額→新築住宅30万円、中古住宅20万円。加算奨励金額:転入者加算50万円、町内建設業者加算50万円。基本奨励金は商品券、加算奨励金は現金にて交付)	
	住宅改修に対する助成等	町内業者の施行により、町内住宅をリフォームした場合、経費の1/10(上限20万円)を助成	
豊頃町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	自ら所有・居住する住宅等に、町内の事業者を利用して住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し費用の一部を補助 補助額:発電システムの最大出力値1kWあたり5万円、上限15万円	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付(5人槽525,000円、7人槽613,000円、10人槽777,000円)	
	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築(購入)した場合、最大で230万円(一部商品券)を交付	
住宅設備設置等に対する助成(補助)	下水道未整備地域において、合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付		
その他	空き家等情報バンクへ登録された空き家・空き地を購入または賃借する際に補助金を交付(移住者及び子育て世帯への増額あり。)		

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
十勝	本別町	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)、民間アパート情報提供
		土地の販売・分譲	勇足定住促進団地【7区画】557~654㎡、118~138万円
		土地の販売・分譲	仙美里定住促進団地【1区画】1,414㎡=283万円
	足寄町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内に住宅を新築(購入)した場合、町内建設業者施工の場合100万円(うち20万円地域商品券)、町外建設業者施工の場合20万円(全額地域商品券)助成
		住宅改修に対する助成等	自らが居住する住宅改修に対し、工費が20万円(税抜)を超えた場合は10万円の助成。さらに工費が100万円以上(税抜)の場合は20万円上乗せし、最大30万円の助成を行う。ただし、助成金のうち5万円は地域商品券を交付する。
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システム導入費補助金 1kwあたり6万円(上限24万円)
	陸別町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内の建設業者による住宅・店舗等の新築に150万円を補助
		住宅改修に対する助成等	町内の建設業者による住宅・店舗等の増築に最大150万円を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	町内の公共下水道整備計画区域を除く地域内において合併浄化槽を設置する場合に上限140万円を交付
	浦幌町	住宅建築(購入)に対する助成等	町内業者により床面積が50㎡以上、取得費用が500万円以上の新築住宅または建築から3年以内の中古住宅を取得する者に補助金を交付。(二世帯:2万円/㎡上限400万円、子育て世帯:1万5千円/㎡上限300万円、一般世帯・中古住宅取得1万円/㎡上限200万円)
		住宅改修に対する助成等	町内業者による住宅改修に対して50万円を限度額として改修費用の2分の1を補助
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	陸別町住宅用太陽光発電システム導入補助金
釧路市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
	住宅改修に対する助成等	【釧路市一戸建て住宅の無料耐震診断】一戸建て木造住宅を対象に無料耐震診断	
	住宅改修に対する助成等	【釧路市既存住宅耐震改修費補助金交付制度】昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断の結果、現行の耐震関係規定に満たないと判定され、建築基準法等に法令違反が無く、釧路市の収納事務に滞納が無い住宅に補助金を交付	
	住宅改修に対する助成等	【釧路市住宅エコリフォーム補助金】釧路市で定めた基準以上の省エネ、バリアフリー改修工事費用の一部を補助。補助金額は対象工事費の10%以内で、上限は50万円。また、高齢者同居、地域材利用に対する加算制度あり	
	住宅改修に対する助成等	【釧路市ecoライフ促進支援補助金制度】エネルギーの利用の効率化を促進する設備や再生可能エネルギーを活用する設備を設置する方に、設置費の一部を支援	
	住宅改修に対する助成等	【釧路市住宅用太陽光発電システム導入補助制度】住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付	
	住宅改修に対する助成等	【釧路市合併処理浄化槽設置費補助制度】公共下水道を整備する予定がない地域に居住する方を対象に、合併処理浄化槽の設置費用の一部を支援。補助金額(5人槽70万円)(7~10人槽90万円)単独処理浄化槽から転換する場合は9万円を上乗せ	
	住宅改修に対する助成等	【釧路市合併処理浄化槽維持管理費補助制度】公共下水道を整備する予定がない地域に居住する方を対象に、合併処理浄化槽の法定検査に必要な費用を支援。補助金額(一律8千円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、[1kwあたり5万円×太陽電池の最大出力値]の補助金を交付(上限20万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内事業者を利用し、新築する(床面積が、50平方メートル以上の住宅で外構工事、敷地造成工事を除く工事費が1000万円以上)場合、助成金として20万円を交付	
	住宅改修に対する助成等	町内事業者を利用し、工事費が10万円以上のリフォームをした場合、助成金として対象工事費の10パーセント(65歳以上又は中学生以下の子供がいる世帯の場合は、15パーセント)を交付。上限20万円	
	釧路・根室(釧路)	住宅の販売・賃貸	きのこ生産者住宅に空きがある場合、きのこ生産者以外の希望者に賃貸する。(入居期間は1年以内、生産者の入居希望がない場合は、1年以内で更新可。40,000円/月(敷金は家賃2ヶ月分))
住宅設備設置等に対する助成(補助)		住宅用太陽光発電システムを設置する場合、[1kwあたり3万円×太陽電池の最大出力値]の奨励金を交付(上限15万円)	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		合併処理浄化槽を設置する場合、5人槽90万円、5人槽を超えるもの110万円を上限に補助金を交付	
住宅建築(購入)に対する助成等		町内で住宅の新築及びリフォームを行う場合の一部助成(費用の1/10、上限~新築30万円、リフォーム20万円)※町内に住所を有する者に限る。	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		住宅用太陽光発電システム設置者に対し、1kw当たり4万円に、システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の値(最大5kw)を乗じて得た額を補助	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		再生可能エネルギーなどの設備を設置する者に対する一部助成(上限10万円)	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		合併浄化処理槽を設置する場合、5人槽90万円、7~10人槽95万円を補助	
空き家・空き地情報の提供		土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)	
土地の販売・分譲		麻生・平和地区分譲地【21区画】248~460㎡、125~287万円	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		対象の住宅用太陽光発電システムを設置した方に、10万円相当のお買い物券を贈呈	
住宅設備設置等に対する助成(補助)		合併処理浄化槽を設置する場合、対象となる工事費用から10万円を除いた額を補助(限度額あり)	
弟子屈町		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸) ※空き家バンク制度の実施(空き地については情報提供していない)
	住宅の販売・賃貸	移住者専用住宅(S51年築)、2LDK、17,200円/月(1年を限度に賃貸)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	町内事業者を利用し新築、増築(500万円以上)請負契約金額の5/100以内(上限50万円)相当額の町内店舗で使用できる商品券を交付	
鶴居村	住宅改修に対する助成等	町内事業者を利用しリフォームした場合、助成対象経費の1/10以内(上限20万円)相当額の町内店舗で使用できる商品券を交付	
	住宅改修に対する助成等	弟子屈町空き家バンクに登録されている物件について、改修を行った場合、最大で50万円を助成	
	空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸) ※空き家バンク実施(空き地については情報提供していない)	
	土地の販売・分譲	下幌呂希の杜【23区画】623~826㎡、315~466万円	
	土地の販売・分譲	下幌呂夢の杜【2区画】626~759㎡、390~436万円	
	土地の販売・分譲	中幌呂地区分譲地【2区画】565~651㎡、191~227万円	
	住宅の販売・賃貸	販売:H14年築、1LDK、650万円(土地800坪と附属物件付)	
	住宅の販売・賃貸	販売:S51年築、木造2階建て1軒家、売買金額応相談	
	住宅の販売・賃貸	賃貸:H10年築、1DK(2階部分フロア)、6万円/月	
	住宅の販売・賃貸	賃貸:S47年築、1LDK、5万円/月	
	住宅の販売・賃貸	売買:H23年築、木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋、1,680万	
	住宅建築(購入)に対する助成等	村内において、新築住宅を建てた場合100万円(45歳以下は150万円)を支援。また、村内において空き家バンクを利用して空き家を購入した場合、購入金額の1/10(上限100万円)を支援	
住宅改修に対する助成等	空き家バンク登録住宅の改修(賃貸契約に限る)に当たり、補助対象事業に係る経費の8/10以内を助成(上限48万円)		
住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併浄化槽を設置する場合に、5人槽以下は90万円、5人槽を超えるものは110万円を上限に補助金を交付		
住宅設備設置等に対する助成(補助)	住宅用太陽光発電システム導入者に対し、太陽電池モジュールの公称最大出力の値に10万円を乗じて得た額を助成(上限50万円)		
白糠町	土地取得に対する助成等	住宅建築に供する町有地の無償提供	
	住宅建築(購入)に対する助成等	地域材を利用した在来工法による住宅を新築した場合補助金を交付(上限50万円)	
	住宅建築(購入)に対する助成等	新築した住宅に係る3年間の固定資産税減額措置	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	3kW以上の太陽光発電システムを居住する住宅に設置した場合補助金を交付(上限50万円)	
	住宅設備設置等に対する助成(補助)	白糠町太陽のまち定住奨励助成事業:町内業者を利用し、住宅用太陽光発電システムを設置するとともに、地域材を使い木造在来工法により住宅を建築する方に対し経費の一部を助成(上限200万円)	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
釧路・根室(根室)	根室市	空き家・空き地情報の提供	土地、住宅(購入)、住宅(賃貸)
		土地の販売・分譲	移住者向け分譲地(郊外地の高台)/2区画(640㎡ 1,491,000円・1,329,000円)
		住宅改修に対する助成等	市内の既存住宅の所有者に対し、100万円以上の耐震改修工事の費用の1/10を補助(上限30万円)
		住宅改修に対する助成等	住宅の増改築・修繕をするために、金融機関から資金を借り入れた際に支払う融資保証料の補助(上限15万円)
	標津町	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付(人槽により85~104万円)
		空き家・空き地情報の提供	住宅(購入)、住宅(賃貸)、土地(購入)、土地(賃貸)
		土地の販売・賃貸	定住促進住宅(旧教職員住宅) 平成21年3戸、平成23年3戸リフォーム済、15,000円~22,300円/月
		土地の販売・分譲	川北市街地の分譲
		住宅建築(購入)に対する助成等	住宅の新築に対する助成(建築費用の1/10、最大200万円で、元請が町内業者の場合及び建築主が移住者の場合上限に各50万円を加算し、最大300万円)
		住宅建築(購入)に対する助成等	中古住宅の購入に対する助成(固定資産評価額の1/5相当額、最大50万円で移住者は上限額に50万円を加算し最大100万円)
		住宅改修に対する助成等	住宅のリフォーム費用に対する助成(工事契約金額の20%、最大50万円、助成金額の20%を商品券で支給、町内業者の施工に限る。)
		住宅改修に対する助成等	住宅の耐震改修に対する経費の1/10を助成(10万円~30万円)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	浄化槽設置工事費の一部を町で負担
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	生活排水やトイレの水洗化改造工事に係る費用の無利子貸付(大便器1基につき60万円まで)
		住宅設備設置等に対する助成(補助)	浄化槽設置に伴う放流管設備工事に係る費用の無利子貸付(1ヶ所につき20万円まで)
		羅臼町	空き家・空き地情報の提供
住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽設置工事費の一部を助成(人槽区分により補助限度額が異なる。)		